

簡易株式交換公告

平成 22 年 1 月 29 日

株主各位

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目 1 番 1 号
富士通株式会社
代表取締役会長 兼 社長 間塚 道義

当社は、平成 22 年 1 月 29 日開催の取締役会において、平成 22 年 4 月 1 日を株式交換の効力発生日として、株式会社 P F U（本店 石川県かほく市宇野気ヌ 98 番地の 2）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしました。

当社は、この株式交換を会社法第 796 条第 3 項に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主様は、本公告掲載日の翌日から平成 22 年 2 月 12 日までに書面によりその旨をお申し出ください。

また、株式買取請求を希望される株主様は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面によりその旨ならびに株式買取請求にかかる株式の数をご通知ください。

なお、上記ご通知にあたっては、株主様が株式を預託されています口座管理機関（証券会社等）に対し、個別株主通知の申出の取次ぎの請求が必要となります。そのためには、平成 22 年 3 月 23 日前後までに口座管理機関に対して請求を行っていただく必要がありますが、具体的に必要となる期間については株主様がご利用されている口座管理機関（証券会社等）により異なりますのでご留意いただきますようお願い申し上げます。

以 上